

## 結婚新生活支援に係る助成金

450万円

新婚世帯の住宅取得や婚姻に伴う引越しの費用などを支援する助成金を計上しています。

結婚新生活支援事業とは・・・

1. 対象世帯（条件は全部で7つ※）  
→新婚世帯、夫婦合算所得 500 万円未満、婚姻日年齢 39 歳以下 etc...
2. 対象費用  
→①婚姻に伴う住宅取得費用  
②婚姻に伴う住宅リフォーム費用  
③新規の住宅賃貸借費用  
④婚姻に伴う引越費用
3. 助成額（上限額）  
→①夫婦ともに婚姻日年齢 29 歳以下 60 万円  
②上記以外の世帯 30 万円

※対象世帯の条件など、詳細については、市こども家庭課（0244-37-2204）にお問合せください。

**議員** 令和4年度の実績について問う。

**市** 7件の支給となっている。

## 災害市営住宅の家賃低廉化・特別家賃低減に係る国庫補助金

1億9798万6000円

**議員** 国からの補助期間について問う。

**市** 家賃低廉化事業は、災害市営住宅のための敷地を購入した場合、近傍同種（民間賃貸住宅の家賃と同程度）と今の家賃との差額分が最大 20 年間補助されるもの。特別家賃低減事業は、10 年間の補助で、最初の 5 年間に家賃を低減し、後の 5 年間で段階的に元の家賃まで戻していくもの。

## 新規事業 都市計画基本図・地形図の作成に係る経費

1億84万8000円

都市空間情報デジタル基盤構築支援事業として、市内全域の都市計画基本図・地形図を作成するための委託料を計上しています。

**議員** 事業の詳細について問う。

**市** 令和4年度から新設された補助制度で、地方公共団体が行う 3D 都市モデルの整備活用、オープンデータ化の取組を支援するもの。都市計画基本図の作成は、原釜尾浜地区の災害危険区域に指定されている部分の用途変更が必要となる。今後、防災面での活用も検討していく予定である。



現在の都市計画情報（市役所周辺）  
（平成 27 年 3 月 31 日時点）

## 新規事業

## 移住者の住宅取得支援に係る経費

180万円

移住・定住支援として県外から相馬市に移住し、家の新築や購入をされた方への補助金を計上しています。

**議員** 事業の詳細について問う。

**市** 県と市の共同事業で、令和5年度の新規事業である。県外から相馬市へ移住し、家の新築や購入をした場合、市と県、合わせて140万円を補助し、さらに、配偶者や18歳未満の子どもがいる場合と、家の新築、購入に地元業者を利用した場合に加算があり、最大で180万円を補助する事業である。



移住・定住に関するお問合せは、そうま移住定住総合窓口(0244-32-1337)へ。対面や電話、メールでの相談のほか、オンラインでの相談も受付しています。



## 新年度予算額一覧

一般会計予算		182億5,000万円
国民健康保険特別会計予算		37億8,400万円
後期高齢者医療特別会計予算		4億7,200万円
介護保険特別会計予算		38億6,458万円
光陽地区造成事業特別会計予算		11億5,605万円
下水道事業会計予算	収益的支出	11億9,490万円
	資本的支出	6億6,580万円

※万円未満は四捨五入しております。

令和5年第1回3月定例会は、2月27日から3月16日までの18日間の会期で行われ、市長提案の45議案・議会提出議案の3議案・陳情1件を議決しました。  
ここでは、新年度から始まる事業を始め、主な予算の内容や委員会の審査状況についてお知らせします。

# 移住・定住施策など 令和5年度予算成立